

令和2年 宜野湾市教育委員会第8回(定例会)会議録

教育長 知念春美

教育委員 普天間みゆき

開催日時：令和2年7月29日 開会 14:00 閉会 15:30

開催場所：宜野湾市教育委員会 市民会館2階 集会場

出席委員：知念春美教育長、普天間みゆき教育長職務代理者、  
石川正信委員、知念菜穂子委員

欠席委員：大城進委員

出席職員

【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 真喜志若子  
(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主事 新垣紗弓  
(市民図書館) 館長 文栄広美、奉仕係長 比嘉高志  
【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 川上一徳  
(指導課) 課長 與那嶺哲、指導係指導担当主査 下地直樹  
(学務課) 助成係長 松元典子  
(給食センター) 所長 佐久原昇、管理係長 高良俊二

## 議事日程

議案第 29 号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について

議案第 30 号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

議案第 31 号 宜野湾市新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助に関する要綱の制定について

議案第 32 号 令和 3 年度以降使用中学校教科用図書採択について

## 報告事項

(教育部の報告)

①宜野湾市振興計画審議会委員への就任について

(指導部の報告)

①第 429 回宜野湾市議会臨時会（令和 2 年 7 月 17 日）報告事項  
「交通事故による和解等に関する専決処分の報告について」

②幼稚園・小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応  
臨時休業（休校）等の基準（更新版）の発出について

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は3名で定足数を達しております。ただいまから、令和2年第8回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。本委員会で審議します案件は4件となっております。本日会議録署名人は、普天間教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、4月24日開催の第5回定例教育委員会及び、5月21日開催の第6回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は、大城教育委員、知念教育委員となっております。会議録につきましては、既に配布してございますが、字句の訂正を除き、承認して頂きたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ただいま、第5回定例教育委員会の会議録並びに第6回定例教育委員会の会議録について、承認頂きました。お二人には後ほど、署名をお願いいたします。大城委員には次回以降、承認及びご署名を頂きたいと思っております。それでは、審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。緑色の資料1頁をご覧ください。

---

<教育長諸般の報告>

○知念春美 教育長 6月10日(水)、臨時庁議に出席しました。翌11日(木)、第428回宜野湾市議会定例会に出席。16日(火)、宜野湾警察署及び宜野湾市防犯協会から、地域の新1年生へ「いかのおすし文具セット」を贈呈して頂きました。19日(金)から29日(月)まで、宜野湾市議会の定例会へ出席しました。29日(月)、第3回中頭地区定例教育長会に出席。7月1日(水)、「令和2年度 宜野湾市民の日 市政功労者表彰式典」に教育委員共々出席いたしました。3日(金)、中頭教育事務所学力向上推進学校訪問、志真志小学校に同行しております。6日(月)、第70回「社会を明るくする運動」総理大臣メッセージ等伝達式に出席。同日、令和2年度点検・評価外部ヒアリング第1回目を行いました。7日(火)、お亡くなりになりました糸嶺一雄氏の叙勲授与式を行いました。8日(水)、宜野湾市定例校長会。10日(金)、新型コロナウイルス対策本部会議に出席。14日(火)、宜野湾市定例教頭会を開いております。翌日15日(水)、「令和2年度 第2回教科用図書中頭採択地区連絡協議会」に出席いたしました。20日(月)、点検・評価会議外部ヒアリング第3回目を実施しております。22日(水)、「令和2年度 沖縄県都市教育長協議会 第1回会議」が名護市であり、参加しました。そして、本日、令和2年第8回定例教育委員会会議でございます。以上が教育長諸般の報告といたします。休憩します。

---

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第29号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 議案書綴りの1頁をお開きください。

議案第29号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について

別紙の者を宜野湾市民図書館協議会委員に任命又は委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年宜野湾市教育委員会規則第5号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和2年7月29日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございますが、宜野湾市民図書館協議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市民図書館条例（平成3年条例第22号）第5条第2項の規定により、新たに委員を任命又は委嘱する必要があるためでございます。次に2頁をお願いいたします。宜野湾市民図書館協議会委員の名簿案でございます。任命又は委嘱期間が、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2ヵ年の任期予定でございます。宜野湾市民図書館協議会委員は、市民図書館条例第5条第3項の規定により、委員定数が10人以内となっております。今回の名簿案も委員10人の予定でございます。また、委員は条例第5条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命又は委嘱する、と規定されておりますので、それぞれの所属、区分毎に選考いたしました。それでは、上から順にご説明申し上げます。

先ず、お一人目が、吉田 肇吾（よしだ けいご）氏。現在、沖縄国際大学で講師をしております。平成22年8月より宜野湾市民図書館協議会委員を務め、その間、協議会委員の会長としてもご尽力を頂いております。図書館運営に関する専門的な視点から、引き続き指導、助言を賜りたいと考えておりますので、再任の推薦でございます。

お二人目は、望月 道浩（もちづき みちひろ）氏。琉球大学教育学部の准教授をしております。市民図書館においては、今後、市民サービスの拡充を図るため、分館設置の検討や、博物館や中央公民館などと連携した資料整備の統一に向けた取り組みが必要であることから、図書館情報学などに精通する委員として、再任の推薦でございます。

三人目は、山内 淳子（やまうち じゅんこ）氏。平成29年度から今年3月までの3年間本市市民図書館長としてご尽力いただきました。現在、沖縄県子どもの本研究会の副会長で、また、那覇市の繁多川図書館運営責任者も担っております。「子どもの本研究会」は1973年に設立され、子どもの本の研究と普及に努めるとともに、現在は児童文学講座を始め、多岐にわたる活動を行っています。元学校図書館司書という経歴からも児童教育に関わりが深く、家庭教育関係委員として新規の推薦でございます。

四人目は、米須 隆（こめす たかし）氏。愛知県自治会長で、社会教育関係委員として、市自治会長会からの推薦委員でございます。

五人目は、仲地 真由美（なから まゆみ）氏。宜野湾市PTA連合会会長で、社会教育関係

委員として、PTA連合会から推薦をいただいております。

六人目の真鳥 かおり（まとり かおり）氏は、市民図書館で実施しております、ブックスタート事業をはじめ読書活動の環境づくり等で連携していく「子どもの読書活動推進計画」の主管課である生涯学習課の課長です。社会教育関係委員としての新規の推薦でございます。

七人目の早田 実（そうだみのる）氏、それから八人目の佐伯 進（さえきすすむ）氏の両氏は、学校教育関係委員として、市校務研究会からの推薦委員でございます。別冊 議案資料 6 頁に宜野湾市校務研究会の役割分担表を添付してございますので、あわせてお目通し願います。

九人目の山口 久美子（やまぐちくみこ）氏は、本市のはごろも学習センター所長でございます。市民図書館では現在使用している図書館システムと学校図書システムとの図書情報連携に関する調査研究が必要と考えますので、教育委員会組織の情報化を推進し、教育情報機器の管理などを担っているセンター所長の学校教育関係委員としての推薦でございます。

最後の十人目の松堂 さえ子（まつどう さえこ）氏は、志真志小学校の図書館司書を務めております。学校図書館の経験を活かした視点からのご意見や助言を賜りたいと考え、学校教育関係委員として、再任の推薦でございます。以上、十名の委員名簿案でございます。以上が議案第 29 号「宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について」の説明になります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に関する質疑を許します。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。石川委員、お願いします。

○石川正信 委員 今回の選出に関しては、すばらしい方々だと思っております。1 点だけ教えて頂きたいのは、宜野湾市民図書館協議会運営規則の中で、「協議会は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う事業について、図書館館長に対し意見を述べることができる」とあります。そのようなことを踏まえると、広く委員を選任することも重要だと思えます。旧名簿の 6 番、市婦人連合会から選出された方が、今回は 6 番に、市教育関係で行政職の方から委員として出ていますが、そういった変更にはどのような経緯があるのか、少し教えて頂ければと思います。

○知念春美 教育長 教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 石川委員のご質問にお答えいたします。前回と比べ、社会教育関係者のうち市婦人連合会の委嘱が外れているということですが、これまで社会教育関係者として、市自治会長会、市PTA連合会を予定し、婦人連合会からの推薦も頂いておりました。今回、国、県の「子どもの読書活動推進計画」の策定を受けて、その本市の主管課である生涯学習課長を社会教育関係者として、新規に推薦したことにより、社会教育関係者を入れ替えさせて頂いております。なお、市自治会及び市の公立小学校は、本市移動図書館ちゅらゆめ号の巡回ステーション

先としてご協力を頂いてしていることから、巡回先の訪問や市民図書館に対するご意見を頂きやすいということも考慮して、市自治会長会とPTA連合会のほうからは、引き続き社会教育関係者として、ご推薦を頂いております。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。普天間委員。

○普天間みゆき 委員 新旧対象名簿で、旧の9番、はごろも学習センター所長の選出区分は、社会教育関係者ですが、新の9番、これもはごろも学習センター所長ですが、選出区分が学校教育関連者になっています。何故なのかなと思いましたが、教えて頂きたいです。

○知念春美 教育長 教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 ご質問にお答えいたします。前回までははごろも学習センター所長の選出区分は、これまで社会教育関係でありましたが、今回から学校教育関係に変更することについてでございます。その理由ですが、はごろも学習センターは、教育研究所、適応指導教室、生涯学習施設と、3つの機能を持った施設での位置付けをしております。これまで生涯学習の施設の機能をもっている点から、社会教育関係に位置付けていたと考えておりますが、はごろも学習センターが位置付けられている指導部は、学校教育に関わる部署であり、教育の情報化に対する支援、教育情報機器の維持・管理を担っていることや、ICT機器を活用した学校教育と図書館ネットワークの推進、活用、連携していきたいということから、学校教育関係が適当であると考えこのような選出区分にしております。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、「宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について」を採決いたします。本件は原案通り承認することに、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1議案第29号を終了いたします。続きまして、日程2「議案第30号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは、議案書3頁と議案資料4頁のご準備をお願いいたします。

議案第30号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

別紙の者を宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和2年7月29日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則（昭和55年宜野湾市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるためでございます。次に別冊の議案資料4頁をご覧ください。宜野湾市学校給食センター運営委員会規則でございます。同規則第3条第2項の第1号から第6号までに掲げる者のうちから、委員を委嘱又は任命すると規定してございます。第1号が校長、第2号がPTA会長、第3号が学校栄養職員、第4号が教育委員会の職員、第5号が学識経験者、第6号はその他教育委員会が適当と認める者となっております。なお、4条において委員の任期について規定しております。任期は1年となっております。

それでは、戻りまして、議案書4頁をお開きください。令和2年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員案でございます。委嘱の期間は、令和2年8月1日から令和3年7月31日までとなっております。次に各委員について、1番から21番までの番号の順にご説明申し上げます。まず、1番の銘苅豊（めかる ゆたか）氏から、6番の上里厚（うえざと あつし）氏までが、第1号委員でございます。小中学校の校長から隔年度ごとに半数ずつ入れ替えております。

続きまして、7番の高木丈嗣（たかぎ ひろし）氏から13番の池原康二（いけはら やすじ）氏までが、第2号委員でございます。第2号委員は、第1号委員である校長の属する学校以外の学校のPTA会長となっております。ただし、小学校が9校あるため交互に選任することができない場合があるため、今回、志真志小学校PTA会長の河村信秀（かわむら のぶひで）氏は再任となっております。

14番の仲村友子（なかむら ゆうこ）氏から16番の宮城利奈（みやぎ りな）氏までの3名が、第3号委員でございます。本市学校給食センター3箇所の学校栄養職員でございます。

17番の第4号委員は、学校給食センターが所属する教育委員会、指導部次長川上一徳（かわかみ かずのり）氏でございます。

18番の佐久川紀成（さくがわ のりしげ）氏は第5号委員でございます。19番から21番までは、第6号委員でございます。

19番の仲地真由美（なかち まゆみ）氏はPTA連合会長として、20番の島袋喜美恵（しまぶく きみえ）氏は市の会計理者として、21番の宮城靖（みやぎ きよし）氏はJA沖縄宜野湾支店から、それぞれ委員として提案してございます。以上、21名を令和2年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいと考えております。なお、新旧対照表2頁には、新旧対照名簿も添付してございますのでご参照ください。以上、ご説明申し上げ、後はご質疑にお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○知念春美 教育長 本件に対し、質疑を許します。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。石川委員。

○石川正信 委員 学校給食センター運営委員会の委嘱ということで、先ほど指導部長からの

説明があった通り、その責務を達するような人材だなと思います。18番、第5号委員の学識経験者、佐久川紀成さん。元学校長で、それと農業とか、そういうところにも、すごく詳しい方で、二刀流というんですかね、そういう知見から大変すばらしい調査研究し、委員として結構良い意見を聞けるんじゃないかというふうに思いました。その方の状況を少し教えて頂ければありがたいです。

○知念春美 教育長 給食センター所長お願いします。

○佐久原昇 学校給食センター所長 ありがとうございます。佐久川委員につきましては、地産地消の部分も含んで委嘱しております。じゃがいもとかを給食センターに、持ってきてくださいます。実際、はごろも給食センター、宜野湾センター、大山センター、3カ所に関わっております。地産地消という部分が大きいです。

○知念春美 教育長 よろしいですか。他にございますでしょうか。普天間委員どうぞ。

○普天間みゆき 委員 ありがとうございます。人数は必ず21人でなければいけないということでしょうか。宜野湾市立小学校は9校あって、半数入れ替えですと5と4になってしまうので、5と5にし、1校は必ず再任というふうになると思うんですが、21にしなければいけないからそういうことが起こるのか、別に5と4で交替、交替でいけば何かうまくいかないところがあるのか。

○知念春美 教育長 給食センター所長から、お願いします。

○佐久原昇 学校給食センター所長 小中学校は13校ありますので、できれば、13名を揃えてやりたいなという思いはあって、しかし負担にもなりますのでその分、半数は、ということです。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について、を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案通り承認されました。これにて日程2議案第30号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、日程3「議案第31号 宜野湾市新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助に関する要綱の制定について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。



○又吉直正 指導部長 議案書の5頁をお開きください。また、議案資料7頁の就学援助規則、11頁の事務取扱要綱も併せてご参照ください。

議案第31号 宜野湾市新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助に関する要綱の制定について

宜野湾市新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助に関する要綱を次のように制定したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求めます。令和2年7月29日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮し、就学困難と認められる保護者に対し、就学援助を行うため、要綱を制定する必要があるためでございます。

この要綱の制定につきまして、概要を説明いたします。先般の新型コロナウイルスの影響で、収入が減少した小中学生の保護者に対し、新たに就学援助の対象者として、学用品費や給食費などを援助するものでございます。就学援助制度につきましては、現行の規則・要綱もでございますが、これまでの就学援助制度では対象とならない世帯であっても、緊急的に経済援助を行うために、新たに要綱を制定するものでございます。今回、新たに就学援助の対象者となる方に対しての財源でございますが、国からの補助金「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用してございます。補助率は10割でございます。

それでは6頁をご覧ください。新たな変更点としまして、主なものをご説明いたします。

第1条の目的、2行目に「新型コロナウイルス感染症の影響により」を加えております。

また、第2条の就学援助の対象者、2行目にも同じく「新型コロナウイルス感染症の影響により」を加えております。

第3条の就学援助の費目等でございますが、緊急経済対策を目的としておりますので、学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費を就学援助の費目としてございます。

8頁をお開きください。最後に附則でございます。この告示は、公布の日から施行し、令和2年6月1日から適用とするとしてございます。

以上ご説明申し上げ、ご質疑にお答えしたいと思います。質疑に入る前にお詫び申し上げます。この議案につきましては、本来なら5月の教育委員会にて審議する事が妥当と考えますが、保護者に対しての早急な周知や、予算措置の確定、今回の要綱策定等に時間が掛かってしまい、7月の提出となっております。申し訳ございませんでした。ちなみに今回の申請者は88名で、認定された方は71名でございました。それではご審議の程、よろしく願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。石川委員。

○石川正信 委員 ご説明ありがとうございました。このコロナウイルス感染症の影響が出て、やはり収入減というのは大変な課題ですし、これをすぐ対応していくというのが、われわれ教育

委員会ではないのかなと思っています。先ほどの説明の中で、予算も国から補助が10割という点では、やはり進め易い方向だと思います。ただ先ほど88名の申請があって、認定されたのが71名ということですが、まずその点について、特に新型コロナウイルス感染症の影響による、という線引きがものすごく難しいところが出てくるのかなと思っています。先ほどの申請予定者を線引きする際に、この要綱を作成することで、できるだけ救っていけるような、援助していけるような状況というのは、スタンスとして大事なかなと思います。どうしてもその要綱の中で、洩れるというか、そういう状況もあるかと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○又吉直正 指導部長 審査についてはこちらのほうで、対応させて頂いております。通常の審査では、前年の1月から12月の収入額を基に審査を行います。今回の審査では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月以降の世帯収入が減少した場合、現在の状況を考慮して審査を行っております。具体的には、令和2年の1月から12月までの収入を現在の状況を基に試算をしております。1月から直近までの給与明細書を提出して頂き、それ以降につきましては、直近の収入額という仮定で試算して、概算として計算し、基準に対して落ち込みがあると、その方を対象に対処していこうという形で対応させていただいております。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑をこれにて終了いたします。これより、「宜野湾市新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助に関する要綱の制定について」を採決致します。本件は原案通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程3議題第31号を終了いたします。休憩します。

---

○知念春美 教育長 再開します。日程4「議案第32号 令和3年度以降使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。本議案は、教科書採択に係る案件であり、静謐な審議環境の確保の観点から、検討を図る必要がありますので非公開にすることが適当であると思われませんが、当案件の審議は非公開とすることについてご異議ございませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、日程4 議案第32号は非公開といたします。それでは、本件に対する事務局の説明を求めます。

---

< 非公開審議 >

---

< 教育部の報告 >

- ① 宜野湾市振興計画審議会委員への就任について

< 指導部の報告 >

- ① 第 429 回宜野湾市議会臨時会（令和 2 年 7 月 17 日）報告事項「交通事故による和解等に関する専決処分の報告について」
- ② 幼稚園・小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応、臨時休業（休校）等の基準（更新版）の発出について
- 

○知念春美 教育長 再開します。本日の会議はすべて終了いたしました。お疲れ様でした。